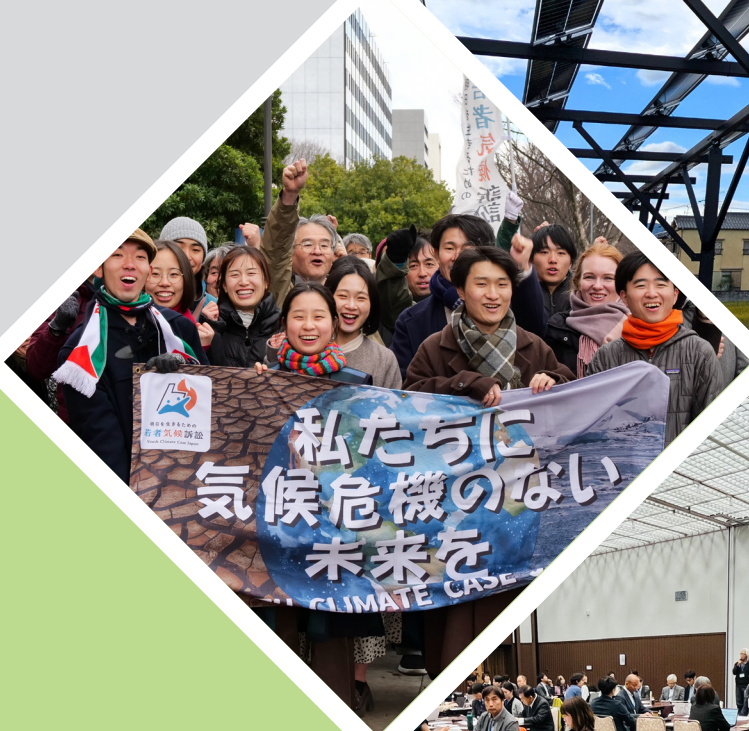


特定非営利活動法人
気候ネットワーク
年次報告書
2025 年度



戦争下の気候変動対策とエネルギー安全保障

トランプ 2.0 政権下での気候変動対策

トランプ 2.0 政権は、これまで世界が国連のもと科学に基づき積み上げてきた国際協力による気候変動への取り組みに背を向けただけでなく、世界の経済を混乱に陥れてきた。挙句に、国連気候変動枠組み条約からも脱退するという、米国にとっても取り返しのつかない誤りを犯し、イスラエルとともにイランとの戦争も引き起こしてしまった。ロシアのウクライナへの侵攻も 4 年目を迎えた。悪夢のような日々が早く終焉するよう祈るばかりである。



世界は脱化石燃料へ、火力に固執する日本に声を上げ続ける

イラン戦争はホルムズ海峡の封鎖によって、日本を含むアジア地域のエネルギー安全保障上のリスクが明確になった、その解は脱化石しかない。そのための対策は省エネと再エネへの加速的拡大以外にない。ロンドンで 5 月に 35℃ を記録し、欧州は記録的な暑さに見舞われている。どの国も、人々も、トランプ大統領に翻弄されているひまはない。実際、IEA や IRENA によれば、2025 年は世界の再エネの拡大が過去最大となった。世界はまっとうな選択をしていることに安堵する。人類の自衛本能とでもいうべきだろうか。

しかし、日本はいまも逆行したままである。政府の方針は化石燃料由来の水素アンモニアを「脱炭素燃料」と標榜して利用を正当化し、アジア諸国にも波及させようとすることに固執し、大型火力と原子力を有する電力事業者の目の先の収益性を守るために、合理性に欠ける制度をさらに積み上げて助けてきた。周回遅れの日本版 GX-ETS はその 2025 年度の記念碑といえよう。気候ネットワークはこうした日本に警鐘を鳴らし続けてきた。同時に、地域の市民の果敢な挑戦を励まし、励まされてきた。

司法の役割と可能性を追求する人々とともに

国や企業の排出削減が法的義務であることを確立することが、温暖化対策の強化に不可欠である。そこで世界で気候訴訟の重要性がますます高まっている。2024 年 8 月、日本でも勇気ある若者たちが主要電力事業者 10 社に排出削減を求めて提訴したのはまさにそのためである。この 2 年、原告たちが中心となり、訴訟の意義を訴え、傍聴席を埋めた傍聴者たちとともに裁判所訴えてきた。世界の同じ思いによる多くの法的挑戦が日本の訴訟の支えとなっている。

2025 年にも大きな進展があった。ドイツ最大の電力会社である RWE 社に対するペルーの農夫による訴訟は、パリ協定の採択直後に提起された。2025 年 4 月、ドイツ・ハム上級裁判所は RWE の排出行為とアンデスの氷河の融解がもたらす災害との間の直線的因果関係を認め、世界の累積 CO₂ 排出量の 0.38% の量は無視されるべきほど小さくないとした。これは人間活動がもたらした地球温暖化というとても問題の本質に迫る表現である。さらに 7 月に国際司法裁判所 (ICJ) が明確な指針を示した。南太平洋の海面上昇の危機に直面している島国の若者たちがバヌアツの協力を得て、その勧告的意見を求める総会決議を引き出し、これに応える形で、気候変動の影響から国民を保護する国家の責任、即ち 1.5℃ 目標の実現に十分に寄与する排出削減に取り組むことは国家の義務であり、どの国もその義務を怠る国に対して履行を求めることができることを明らかにした。さらに今年 5 月 20 日、国連総会は ICJ の意見を尊重し、行動する意思を確認した決議を採択した。米国と産油国のいくつかが反対したが、日本も賛同国 141 ヶ国には加わった。

引き続き、原告の若者たちの人類史的闘いへの支援の輪をさらに広げていきたい。

気候ネットワーク 理事長
Kiko Network President

浅岡美恵

気候ネットワーク年次報告書 2025 コンテンツ

ごあいさつ 戦争下の気候変動対策とエネルギー安全保障	2
Our Achievement in 2025 気候訴訟の支援：気候危機から未来を護るために	3
Our Activities in 2025 国際的なしくみをつくる	4
日本の温暖化対策を進める	5
脱炭素地域・人づくりを広げる	6
収支報告・役員一覧	7

気候訴訟の支援：気候危機から未来を守るために

2025 年度は、若者気候訴訟の支援を力強く継続するとともに、国際的な気候訴訟や歴史的な司法判断の動向を国内に広く発信し、司法を通じた気候正義の実現に向けた活動を大きく前進させた 1 年でした。

若者気候訴訟への支援活動と進捗状況

日本の若者たちが、日本のエネルギー起源 CO₂ の 3 割を排出する主要電力事業者 10 社を相手取り、1.5℃目標に整合する排出削減（2019 年比で 2030 年までに 48%、2035 年までに 65% 削減）を求める「明日を生きるための若者気候訴訟」の支援を、気候ネットワークは全力で継続してきました。

2025 年度は、名古屋地裁において 5 月に第 3 回、9 月に第 4 回、そして 2026 年 1 月に第 5 回口頭弁論が開かれ、本格的な論戦が進みました。毎回の期日では、全国各地から多くの人々が名古屋地方裁判所まで法廷傍聴にかけつけてくださり、満席の傍聴席を通して、市民の関心の高まりが裁判官にも伝わっていることと思います。その法廷では、原告の若者たちが自身の身近な経験に基づき、気候変動の脅威や、この訴訟に参加した思いを裁判官に直接訴えしました。

一方で、被告である電力会社側は、CO₂ 排出量情報の開示請求にまともに答えないばかりか、自らの「排出削減の法的義務」を否定して争い、毎回の期日にはオンラインで参加という不誠実な対応です。被告企業は 2050 年カーボンニュートラルを掲げてはいるものの、対策の柱はアンモニア混焼や二酸化炭素回収・貯留（CCS）で、結局は石炭火力を稼働させ続けようとするものです。

気候ネットワークは、これらの対策の実用性や削減効果が乏しいことなどを指摘するとともに、原告らの主張を支える科学的・法的な証拠の提出を支援してきました。また、期日ごとに裁判所周辺での入廷行動や報告会を開催し、全国から集まった多くの支援者とともに連帯の輪を広げており、2026 年 8 月に予定される第 7 回期日に向けても引き続きサポートを行っていきます。

ウィルソン元裁判官の来日と広がる国際的な連帯

日本の若者気候訴訟は、世界からも高い注目と期待を集めています。第 3 回期日では、海外の NGO を通じて世界中から集められた応援メッセージがプラカードとして会場に掲げられました。

さらに第 4 回期日には、米国ハワイ州の元最高裁判所裁判官であるマイケル・ウィルソン氏をゲストとして招き、裁判の傍聴や原告との交流を行いました。ウィルソン氏など支援者からは「日本の若者たちの活動は間違いなく希望

である」との力強いエールが送られ、原告の若者たちを大いに勇気づけました。ウィルソン氏の来日と若者気候訴訟への言及は、国内のメディアでも「気候訴訟は最後のとりで」として取り上げられ、司法が果たすべき役割の重要性を広く社会に喚起する契機となりました。

毎日新聞 [2025 年 12 月 16 日] 「気候訴訟は『最後のとりで』 『生存権守れ』 世界の若者と連帯 元米裁判官、マイケル・ウィルソン氏」
<https://mainichi.jp/articles/20251216/ddm/013/040/016000c>

ICJ の勧告的意見の発信と気候正義の確立に向けて

世界的に気候訴訟が広がりを見せる中、2025 年 7 月 23 日には国際司法裁判所（ICJ）から「気候変動に関する国家の義務についての勧告的意見」という歴史的な判断が下されました。南太平洋の島国の若者たちやバヌアツ政府の働きかけにより実現した勧告的意見において、ICJ は、1.5℃目標の達成に向けた排出削減は各国の裁量ではなく国際法上の義務であること、そして民間企業の排出を規制する義務も国にあることを明確に示しました。

気候ネットワークでは、この勧告的意見の重要性をいち早く伝えるため、直後にプレスリリースを発出し、8 月 20 日には 140 頁に及ぶ意見全文の暫定和訳を公開して、今後の政策議論に活用できるよう働きかけました。この画期的な司法判断は、日本政府に抜本的な政策転換を迫るだけでなく、若者気候訴訟においても強力な論拠となります。

また、ドイツ最大の電力会社 RWE に対してペルーの農夫が起こした訴訟で企業の責任を認める画期的な判決が出されるなど、世界の司法は大きく動いています。こうした動向を広く伝えるため、8 月 1 日にはブックレット『世界の気候訴訟：危険な気候変動から護られる権利の確立へ』を発行しました。今後も国内外のネットワークと連携し、気候変動から保護される権利の確立と、実効性のある排出削減の実現に向けて全力を尽くしていきます。

ブックレット「世界の気候訴訟：危険な気候変動から護られる権利の確立へ」

<https://kikonet.org/content/38179>



第 4 回期日の報告会に参加したウィルソン・元ハワイ州最高裁判所裁判官（後列中央左）と若者気候訴訟の原告たち（2025 年 9 月 17 日）

国際的なしくみをつくる



COP30 期間中の 11 月 21 日、コロンビア主導の「化石燃料からの脱却に関するベレン宣言」に 24 カ国が賛同

気候変動をめぐる厳しい国際情勢のなかで

パリ協定採択から 10 年を迎えた 2025 年、気候変動をめぐる状況は依然として厳しいものでした。2025 年は世界の平均気温が産業革命前に比べて 1.47℃高くなりました。さらに、各国の 2035 年排出削減目標（NDC）では 1.5℃目標達成に届かないことも明らかになりました。さらに、トランプ政権が就任早々パリ協定から脱退を表明（2026 年 1 月に脱退）するなど、気候変動対策における国際協調体制をいかに堅持するかが課題となっています。しかし、米国・イスラエルのイラン攻撃に端を発するエネルギー危機は、気候危機の回避とエネルギー安全保障の両面から脱化石燃料依存の重要性を示したといえます。2025 年 7 月には国際司法裁判所が勧告的意見を発出し、気候変動に対する国の法的責任を明らかにしました。そして韓国の脱石炭国際連盟（PPCA）加盟など、各国は確実に脱化石燃料へと動き始めています。こうした状況のなか、2025 年度は以下の活動に取り組みました。

気候変動の国際交渉会議に参加する

2025 年 6 月の補助機関会合（ドイツ・ボン）や 11 月の COP30（ブラジル・ベレン）にスタッフが現地参加しました。COP30 では会議の進捗をウォッチし、国内のスタッフと協力して『会議場通信 Kiko』を計 4 回発行し、会議の最新情報や交渉のポイントを伝えました。また、CAN-Japan や CAN-International との連携活動、政府代表団との対話等を行いました。COP30 では、市民社会や途上国が求めた「公正な移行を進める新しい枠組みづくり」



COP30 会場内で行われた市民社会によるアクションの様子

が合意されるといった成果がありました。しかし「脱化石燃料ロードマップ策定」は合意に至らず、COP で脱化石燃料について具体的な成果が出せない状況が続いています。引き続き国際交渉における脱化石燃料の動きを注視していきます。

国内外の NGO や研究機関と連携する

気候変動対策における世界の状況を国内に伝え、日本の状況を海外に発信していくため、CAN-Japan のメンバー／事務局としてウェビナー開催・声明発信・政策担当者との対話への参加、Fossil Free Japan や各国 Beyond Coal/ Beyond Fossil Fuel および CAN International との連携、海外の団体・研究機関との情報交換やレポート作成協力等を行いました。特に、日本が電力部門の脱炭素技術として国内外で展開する水素・アンモニア混焼、CCS の問題点について国内外の団体や研究機関との情報交換に力を入れました。一例として、Asia Research & Engagement (ARE) との連携によるウェビナーの開催などアンモニア混焼問題の可視化を図り、日英での情報発信に務めました。また、日本と同様に化石燃料依存の高かった韓国が脱石炭に舵を切った背景を学ぶウェビナーを開催するなどして日韓での情報交換を深めました。

2026 年度に向けて

危機に瀕する 1.5℃目標、そして中東情勢の緊迫化と過去最悪と言われるエネルギー危機に直面し、化石燃料依存からどう脱却していくかが問われる 1 年となります。2026 年 4 月には「化石燃料からの移行に関する第 1 回国際会議」が開催され、こうした動きが突破口になるか注目されます。2026 年度も、国内外のネットワークと連携しながら、化石燃料からの脱却と省エネ、再エネの拡大に向けた政策転換につながるよう働きかけていきます。

各国状況を伝えるレポート作成への協力

Banking on Climate Chaos 2025

（化石燃料ファイナンス報告書 2025 ～気候カオスをもたらす銀行業務～）

<https://japan.ran.org/?p=2470>

Renewable Energy Tracker

<https://climatenetwork.org/resource/renewable-energy-tracker/>

脱炭素地域・人づくりを広げる



2025 年 10 月 30 日 脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援交流フォーラム@岡山市

2025 年度は脱炭素先行地域として 102 地域が選定され、各地域での具体的な対策が進められてきました。気候ネットワークでは各地の中間支援機能の実装に重点を置いて活動を展開してきました。

中間支援交流フォーラムの開催と情報発信

2025 年は第 4 回目となる「脱炭素地域づくり推進に向けた中間支援交流フォーラム」（以下、フォーラム）を岡山で開催しました。フォーラムには、全国からこの問題に取り組む実践者・研究者・自治体関係者ら約 70 名が参加し、全国的なネットワーク組織の必要性・あり方について議論し、情報共有・意見交換もおこなわれました。これまで 2023 年 11 月に京都市で第 1 回、2024 年 5 月に長浜市で第 2 回、12 月に飯田市で第 3 回を開催し、「脱炭素地域づくり推進のための中間支援組織のあり方に関する論点整理」をとりまとめました。

また、地域脱炭素のための中間支援組織に関するウェビナーとして SJS 共催の「エネルギー自立村・ランゲンエッグの持続可能な村づくり」を開催しました。持続可能な地域づくりに取り組むオーストリアのランゲンエッグ村の建築・エネルギー担当官として、25 年以上前から住民や専門機関と共に村のエネルギー政策を牽引してきた村役場職員のマリオ・ヌスパウマーさんを講師に迎え、これまでの経緯や近年の取り組みについてお伺いしました。

中間支援機能のモデルづくり

昨年に引き続き、地域における脱炭素地域づくり推進のための中間支援活動の支援に取り組んできました。

青森県においては県主導の支援チームによって平川市、横浜町、むつ市を対象に各 3 回の職員研修を実施しました。気候ネットワークからは事例報告やツール提供をおこないました。加えて、基礎自治体の首長や幹部職員を対象としたトップセミナーも開催され、基礎自治体のレベルに応じた支援策を講じています。京都府においては与謝野町の計画改定に向けた支援を京都府地球温暖化防止活動推進センターと協働して実施しました。気候変動対策の事例の収集を通じて中間支援機能に関するニーズを把握しました。岡山県においては県内のステークホルダーとの意見交換会の開催に協力し、県レベルでの中間支援体制について岡山 NPO

センターとの検討・協働を進めました。滋賀県においては滋賀県立大学の研究プロジェクトに参画し、滋賀県全域を対象とした自治体政策支援の体制について検討をおこないました。また、島根県雲南市への調査視察も実施しました。北海道においては EPO 北海道と協力して道内の既存組織との意見交換の場を設けることで事業の棚卸しをおこないました。岩手県においては「エネルギーエージェンシーいわて」と協力して岩手県内での支援活動を実施予定の団体との意見交換やイベント開催への協力をおこないました。

協働先である京都府地球温暖化防止活動推進センター、岡山 NPO センターは 2026 年度から地球環境基金事業における実行団体として内定し、2026 年度～ 2029 年度まで連携して活動していくことになりました。

環境教育

2005 年小学校 1 校からスタートしたこどもエコライフチャレンジは、市内全校で実施を始めてから 16 年目を迎えました(2025 年度は 155 校で実施)。“学び、家庭での実践、ふり返し”の 3 つのステップで学ぶスタイルを軸に、これまで 17 万人の児童が学習に取り組んできました。2025 年度は、児童が主体的に参加できるよう工夫を凝らしたプログラムなどのノウハウを活かし、J リーグ気候アクションの取り組みの一つ、京都サンガ F.C. の気候アクションに協力し、子ども向け冊子（サンガエコ・パスポート）の監修や、選手による小学校での授業実施（京都府内 3 校）のサポート、ホームゲーム時に行うスタジアム周辺での「サンガ気候アクション」の活動などに参加し、500 名以上の市民の方々へ気候変動問題について発信し、交流しました。



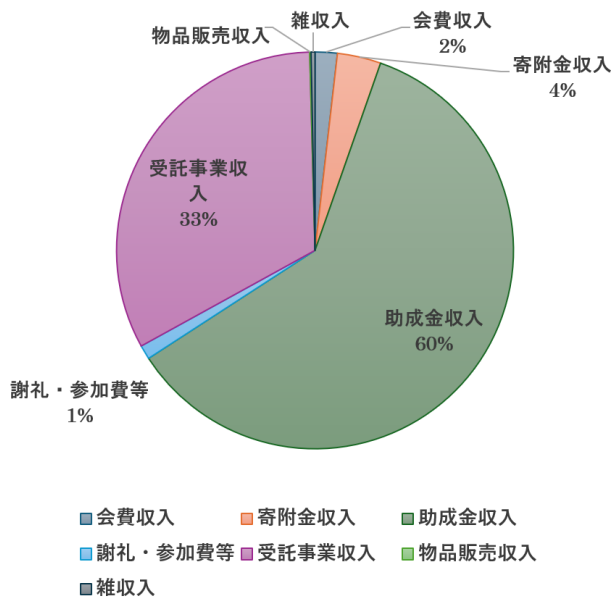
J リーグ気候アクションの取り組みとして配布したサンガエコ・パスポート

収支報告・役員一覧

2025 年度気候ネットワーク収支報告

2025 年度は、活動を継続するにあたって受託事業、寄付金を中心に収入がありました。2024 年度の入金分の一部について、実際の支出が 2025 年度となったため、単年度でのマイナスになりましたが、2 年間では収支バランスが取れたことになります。全体の支出は前年度より少し増加し、拡充している活動をカバーできるものとなりました。インフレなどもあり財源の一層の拡充も必要ですので、寄付金の増加を含めた収入増に取り組む必要があります。会員数が減少傾向にあることから、会員数の増加や寄付金増加の取り組みを強化し、安定的な運営と支援者・サポーター、関係者・団体の拡大や、安定的な財源確保の取り組みを進めていきます。

気候危機の深刻化が加速し、気候変動対策の強化が必要な状況で、社会・経済の大きな転換のために、市民社会、環境 NGO・NPO の役割が大きくなっています。気候ネットワークの役割を果たすことができるよう、国内外での連携を進め、ネットワーク強化や活動対象の幅を広げていくよう取り組みます。



経常収入とその割合

I 経常収入の部	金額
会費収入	2,550,000
寄附金収入	5,013,525
助成金収入	85,292,359
謝礼・参加費等	1,623,549
受託事業収入	45,947,657
物品販売収入	157,360
雑収入	447,904
経常収入合計	141,032,354

II 経常支出の部	金額
1. 事業費	
市民啓発・情報提供	6,248,882
調査・研究・提言	5,287,516
経験交流・促進	1,121,594
国際交渉・政策参画	2,082,961
市民・NGO 支援	1,281,822
助成事業	80,454,189
受託事業	58,211,963
事業費計	154,688,927
2. 管理費	
人件費	5,039,364
退職給付費用	137,300
旅費交通費	926,830
通信運搬費	170,671
消耗品費	232,179
家賃管理費（賃借料）	186,775
印刷製本費	218,900
福利厚生費	776,379
租税公課	144,251
雑費	33,732
管理費計	7,866,381
3. 法人住民税及び事業税	140,000
経常支出合計	162,695,308

収	支
前年度残高	89,571,192
経常収入合計	141,032,354
経常支出合計	162,695,308
2026年3月31日残高	67,908,238
次期繰越金（使途制約）	37,750,068
正味財産残高	30,158,170

気候ネットワーク役員一覧

理事長・浅岡美恵（弁護士）

理事・井上郡康（公益財団法人みやぎ・環境とくらし・ネットワーク）

理事・可児卓馬（京都地域創造基金）

理事・神田浩史（AM ネット、NPO 法人泉京・垂井）

理事・櫻田彩子（エコアナウンサー）

理事・佐々木佳継（京都・水と緑をまわる連絡会）

理事・田浦健朗（気候ネットワーク、市民エネルギー京都）

理事・都筑建（自然エネルギー推進市民フォーラム）

理事・西園大実（ストップフロン全国連絡会）

理事・原育美（くまもと未来ネット）

理事・原強（京都循環経済研究所）

理事・平岡俊一（滋賀県立大学）

理事・豊田陽介（コー・イノベーション大学）

理事・桃井貴子（気候ネットワーク）

理事・山崎求博（足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ）

理事・山岸尚之（WWF ジャパン）

理事・和田重太（弁護士、日本環境法律家連盟）

理事・一原雅子（京都大学）

理事・佐々木隆史（みどりのドクターズ）

理事・武井七海（POW JAPAN）

監事・上田敏幸（西淀川公害患者と家族の会）

監事・榊原義道（北山の自然と文化をまわる会）

監事・福島重典（京都御池税理士法人、税理士）

2026 年 7 月現在 順不同



社会のしくみを、カエルのだ。

気候ネットワークの活動は、すべて、みなさまの支援によって成り立っています。
会員になる、寄付をする、ボランティアをする、共同研究に取り組む、キャンペーンを広げる。
ご支援の方法は、たくさんあります。

持続可能な地球社会の実現に向けて、社会のしくみをカエルために、
気候ネットワークがもっとチカラを発揮できるように、みなさまのチカラを貸してください。

お問い合わせはお近くの気候ネットワーク事務所まで。

気候ネットワーク京都事務所 〒604-8124 京都市中京区南屋町574番地 高倉ビル305 TEL: 075-254-1011 FAX: 075-254-1012

気候ネットワーク東京事務所 〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目12番2号 藤森ビル6B TEL: 03-3263-9210 FAX: 03-3263-9463



kikonetwork



@kikonetwork



@kikonet.org



kikonetwork



@kikonetworkchannel